
事 務 概 要

(令 和 8 年 度)

京 都 府 教 育 委 員 会

目 次

1	教育委員会制度	1
2	事務局（京都府教育庁）組織	1
3	所管事務の概要	3
4	教育委員会所管公所等所在地別一覧	7
5	府立学校設置年度及び設置学科等	9
6	令和8年度教育委員会関係予算	11
	○ 令和8年度当初予算総括表	11
	○ 令和8年度当初予算主要事項	12
7	京都府公立学校児童生徒数等調べ（令和7年5月1日現在確定値）	14
8	国指定・登録文化財等の全国及び京都府内所在件数等一覧	17
9	京都府指定・登録文化財等件数一覧	18
10	京都府教育委員会名簿	19
11	京都府市町（組合）教育委員会 教育長一覧	20

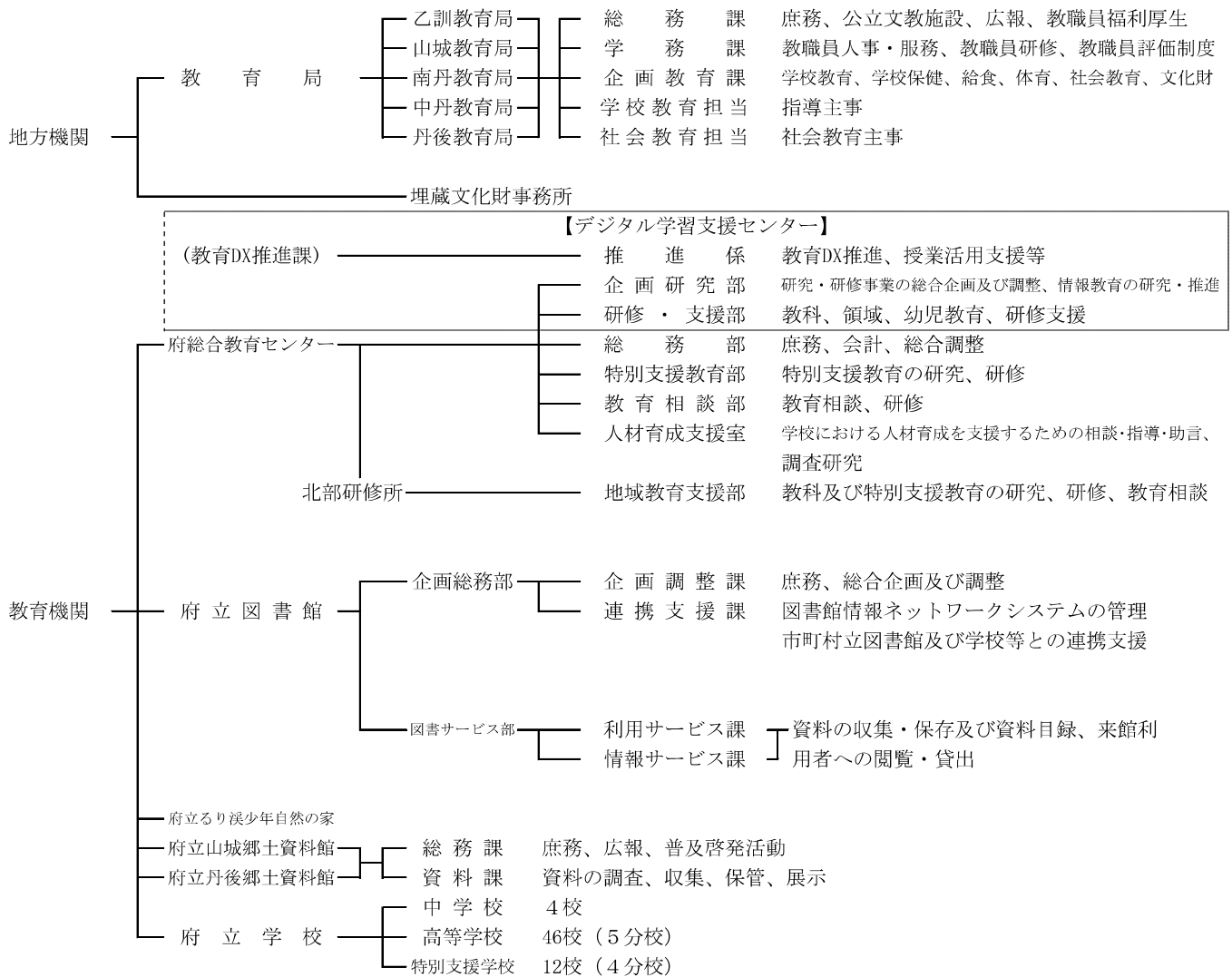
1 教育委員会制度

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。教育長、教育長職務代理者、委員（3人）を置く。ただし、条例で定めるところにより、都道府県・指定都市は5人以上、町村は2人以上にすることが可能。（京都府は委員数5人）
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は教育長は3年、教育委員は4年で、再任可。

平成27年4月1日より、新制度へ移行。①首長による大綱の策定、②総合教育会議の設置、③教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者（新教育長）の設置、④教育委員会のチェック機能の強化、⑤国の関与の見直しなどが盛り込まれた。

2 事務局（京都府教育庁）組織（令和8年5月1日）





附 属 機 関

名 称	根 拠 規 定	担 当 事 務	委員数	任 期	主 管 課 等
京都府教科用図書選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条	義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についての基準及び選定に必要な資料の作成についての調査審議及び建議	20人	4月1日 ～ 8月31日	指導部 学校教育課
京都府いじめ防止対策推進委員会	いじめ防止対策推進法第14条	いじめ防止等の対策についての調査審議及び重大事態に係る調査	7人以内	2年	指導部 学校教育課
京都府教育職員免許状再授与審査会	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第23条	特定免許状失効者等に対する教育職員免許状再授与にあたる意見陳述	5人以内	2年	指導部 学校教育課
京都府産業教育審議会	産業教育振興法第11条	産業教育に関する事項についての調査審議及び建議	15人	3年	指導部 高校教育課
京都府スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第31条	スポーツの推進に関する重要事項についての調査審議	20人以内	2年	指導部 保健体育課
京都府社会教育委員会	社会教育法第15条	社会教育に関する諸計画の立案、意見陳述及び研究調査	15人	2年	指導部 社会教育課
京都府立図書館協議会	図書館法第14条	図書館の運営及び図書館の行う図書館奉仕についての意見陳述	10人以内	2年	府立図書館
京都府文化財保護審議会	文化財保護法第190条	文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議及び建議	20人以内	2年	指導部 文化財保護課
京都府指定管理者等選定審査会	京都府の施設の管理等に関する条例第7条	府の施設の管理及び活用に関する重要事項の調査審議	6人以内	2年	指導部 社会教育課

3 所管事務の概要

[管 理 部]

総務企画課

- 教育委員会の会議及び秘書事務
- 教育、文化に功績のあるものの顕彰事務
- 職員(府立学校職員及び府費負担教職員を除く。)の人事、服務並びに給与に関する事務
- 府議会に関する事務
- 教育委員会所管各課の予算見積及び予算の執行及び調整に関する事務
- 支出及び収入の決算及び監査に関する事務
- 教育局予算の執行に関する事務
- 教育行政の総合企画及び調整に関する事務
- 教育委員会所管の広報事務
- 市町(組合)教育委員会の組織、一般的運営に関する指導及び助言
- 公文書類の收受、配分、配送及び保存事務
- 条例案、その他書類の審査に関する事務
- 教育行政全般に関する調査及び統計事務
- 教育行政相談に関する事務

管 理 課

- 府立学校運営費予算に関する事務
- 府立学校の用地取得に関する事務
- 行政財産及び物品の管理に関する事務
- 府立学校等の文教施設の整備及び維持管理に関する事務
- 市町村の文教施設の施設整備計画及びその実施に関する助言
- 文教施設に関する国の交付金等に係る事務

教職員企画課

- 学校教職員の勤務条件、服務、給与等に関する事務
- 学校教職員に対する給与等の支払事務
- 学校教職員に係る争訟事務
- 学校教職員の職員団体に関する事務
- 学校教職員の事務の効率化に関する事務
- 学校教職員の健康管理に関する事務

教職員人事課

- 学校教職員の任免、服務等人事事務
- 学校教職員の定数に関する事務
- 学校教職員の人事評価に関する事務
- 学校教職員の研修の総合企画、調整及び実施に関する事務(総合教育センターが行う研修を含む。)

福 利 課

- 公立学校共済組合に関する事務
- 学校職員の児童手当に関する事務
- 京都府教職員住宅の管理事務
- 学校職員の財産形成貯蓄に関する事務
- 学校職員等の恩給に関する事務

[指 導 部]

高校改革推進室

- 府立高等学校改革に関する次の事務
 - (1) 施策の企画立案及び推進
 - (2) 施策の実施に関する総合調整
 - (3) 施策の実施に伴う高校教育の専門的事項に関する指導と助言

- 高等学校及び府立中学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 府立高等学校及び府立中学校の通学区域の設定及び変更に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の入学者選抜に関する事務

学 校 教 育 課

- 学校（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校を除く。）の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 学校（高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校を除く。）における理科教育、人権教育、学校図書館教育及びへき地教育の振興に関する事務
- 小学校・中学校・義務教育学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導、助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言
 - (3) 生徒指導に関する指導及び助言
 - (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関すること
- 教科用図書の採択及び給与に関する事務
- 就学奨励に関する事務
- 教育職員免許法に基づく事務
- 大学等における教員養成への協力に関すること
- 総合教育センターに関すること

(人権教育室)

- 人権教育の総合企画及び調整に関する事務
- 人権教育の推進に関する指導及び援助
- 人権教育の調査及び研究
- その他人権教育に関する事務（他課の所掌に属する事務を除く。）

(幼児教育センター)

- 幼児教育に関する次の事務
 - (1) 幼児教育施設に関する訪問及び助言
 - (2) 教職員研修に関する事務
 - (3) 調査及び研究

特別支援教育課

- 特別支援教育の企画及び調整に関すること
- 特別支援学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務
- 特別支援学校における産業教育、理科教育、人権教育及び学校図書館教育の振興に関する事務
- 特別支援学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導及び助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言
 - (3) 生徒指導に関する指導及び助言
 - (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関すること
 - (5) 教育の情報化の推進に関すること
- 府立特別支援学校の通学区域の設定又は変更に関する事務
- 特別支援学校の教科用図書に関する事務
- 特別支援学校の就学に関する事務
- 府立特別支援学校の幼稚部・高等部の募集に関する事務
- 府立特別支援学校の設備（スクールバス等）の整備に関する事務
- 特別支援学級等の設置に関する助言
- 府立特別支援学校の教材の取扱いに関する事務

高 校 教 育 課

- 高等学校及び府立中学校における産業教育、理科教育、人権教育、学校図書館教育及び情報教育の振興に関する事務
- 府立高等学校及び府立中学校の施設、設備の整備充実に関する企画
- 英語指導助手に関する事務
- 高等学校の生徒の修学支援に関すること
- 高等学校における定時制教育、通信制教育の振興に関する事務
- 高等学校及び府立中学校における教育に関する次の事務
 - (1) 学校管理に関する指導及び助言
 - (2) 教育課程の編成及び実施その他教育に関する指導及び助言

- (3) 生徒指導に関する指導及び助言
- (4) 研究大会、講習会、研究指定校等に関する事務
- (5) 教育の情報化の推進に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の教科用図書に関する事務
- 府立高等学校及び府立中学校の教材の取扱いに関する事務
- 高等学校卒業程度認定試験に関する事務
- 高等学校及び府立中学校の設置廃止の認可、届出の受理等に関する事務（高校改革推進室の所掌に属するものを除く。）

(教育共創室)

- 企業や大学等と連携した教育の推進に関すること

教育 DX 推進課

- デジタル技術を活用した教育の変革に係る企画及び総合調整に関すること
- 教育の情報化の推進の総括に関すること
- 情報セキュリティに関すること
- 府立学校における情報機器等の整備（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること
- 京都府教育情報ネットワークシステム等の企画、管理及び運営に関すること
- 府立学校並びに市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動における情報機器等の活用に対し、支援すること
- デジタル教科書その他のデジタルコンテンツの利活用に関すること

保健体育課

- 学校における健康安全教育・体育に関する次の事務
 - (1) 実施に関する指導及び助言
 - (2) 手引書、指導書、参考書等の作成及び提供に関すること
 - (3) 研究会、講習会、その他催しの主催等に関すること
- 児童生徒の健康管理
- 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、その他学校保健関係者に対する指導及び助言
- 学校給食に関する企画、指導及び助言
- 公益財団法人京都府学校給食会に関すること
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付事務に関すること
- 府民の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の振興並びにその指導者の養成
- スポーツ関係団体に対する指導、助言及び援助
- 競技スポーツの振興に関する企画、指導、助言及び援助

社会教育課

- 社会教育の振興に関する調査及び企画立案
- 社会教育に関する団体、社会教育指導者その他関係者に対する指導、助言及び援助
- 家庭教育に関する学習の機会を提供するための事業に関する援助及び助言
- 体験活動等の機会を提供する社会教育事業に関する援助及び助言
- 青少年教育に関する援助及び助言
- 公民館及び図書館の設置及び管理に関する指導及び調査
- 社会教育主事の資格の認定及び学芸員の推薦
- 府立図書館に関すること
- 府立少年自然の家に関すること
- 視聴覚教育の設備、器材の管理及び利用の提供
- 京都府社会教育委員に関すること
- 京都府指定管理者等選定審査委員会教育委員会部会に関すること

文化財保護課

- 文化財保護法及び府文化財保護条例に基づく事務
- 府文化財保護審議会に関する事務
- 銃砲刀剣類の登録事務等に関すること
- 文化財の保存と活用に関すること
- 府立郷土資料館に関すること
- 埋蔵文化財事務所に関すること

[地方機関]

教 育 局

本庁の出先機関として、管内の市町（組合）教育委員会、学校（府立学校を除く。）との連絡、調整、指導及び助言を行う。

主たる業務は

- 学校教育に関する指導及び助言
- 社会教育に関する指導及び助言
- 市町（組合）教育委員会に対する連絡、調整、指導及び助言
- 教職員の人事及び福利厚生等に関する事務

埋蔵文化財事務所

埋蔵文化財の調査並びに資料の整理及び保存に関する事務を処理させるため、次の事務を行う。

- 埋蔵文化財の調査に関すること
- 出土品その他の資料の整理及び保存に関すること
- 遺跡台帳の作成に関すること

[教育機関]

総合教育センター

本府における教育の振興を目的として、次の事業を行う。

- 教育に関する専門的、技術的事項の研究
- 教育関係職員の研修の企画、調整及び実施
- 教育相談
- 教育に関する図書、資料の収集及び活用

図 書 館

図書館法に基づき、次の事業を行う。

- 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般の利用に供すること
- 図書館資料の利用のための相談に応じること
- 他の図書館と協力し、資料の相互貸借を行うこと

少年自然の家

自然の中で、集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、次の事業を行う。

- 少年の野外活動の助長に関すること
- 少年の団体活動の助長に関すること
- その他少年の健全育成に関すること

郷土資料館

郷土についての歴史資料、考古資料、民俗資料等の保存及び活用を図り、もって府民の文化的向上に資するため、次の事業を行う。

- 文化財保護の普及啓発に関すること
- 文化財、文化資料等の収集、保存、公開、調査、研究及びその他文化財の保護に関すること

4 教育委員会所管公所等所在地別一覧

市町村名	公所等名
京都市	総合教育センター、図書館、洛北高校附属中学校、山城高校、清明高校、鴨沂高校、洛北高校、北稜高校、朱雀高校、洛東高校、鳥羽高校、嵯峨野高校、北嵯峨高校、北桑田高校、桂高校、洛西高校、桃山高校、東稜高校、洛水高校、京都すばる高校、盲学校、聾学校
向日市	乙訓教育局、埋蔵文化財事務所、向陽高校
長岡京市	乙訓高校、西乙訓高校、向日が丘支援学校
宇治市	東宇治高校、菟道高校、城南菱創高校、宇治支援学校
城陽市	城陽高校、西城陽高校、城陽支援学校
八幡市	京都八幡高校、同南分校、八幡支援学校
京田辺市	山城教育局、田辺高校
木津川市	山城郷土資料館、南陽高校附属中学校、木津高校、南陽高校
久御山町	久御山高校
井手町	井手やまぶき支援学校
精華町	南山城支援学校
亀岡市	亀岡高校、南丹高校、丹波支援学校亀岡分校
南丹市	南丹教育局、るり溪少年自然の家、園部高校附属中学校、園部高校、農芸高校、北桑田高校美山分校、丹波支援学校
京丹波町	須知高校

市 町 村 名	公 所 等 名
綾 部 市	中丹教育局、総合教育センター北部研修所、綾部高校、同東分校
福 知 山 市	福知山高校附属中学校、福知山高校、同三和分校、工業高校、大江高校、中丹支援学校
舞 鶴 市	東舞鶴高校、同浮島分校、西舞鶴高校、舞鶴支援学校、同行永分校、盲学校舞鶴分校、聾学校舞鶴分校
宮 津 市	丹後教育局、丹後郷土資料館、海洋高校、宮津天橋高校宮津学舎
京 丹 後 市	峰山高校、丹後緑風高校網野学舎、同久美浜学舎 清新高校
与 謝 野 町	宮津天橋高校加悦谷学舎、与謝の海支援学校

5 府立学校設置年度及び設置学科等

(1) 中学校 (令和8年度募集分) 洛北高等学校附属中学校 平成16年度設置
 南陽高等学校附属中学校 平成30年度設置
 園部高等学校附属中学校 平成18年度設置
 福知山高等学校附属中学校 平成27年度設置

(2) 高等学校 (令和8年度募集分)
 (全日制課程)

区分 学校名	設置 年度	設置学科											
		普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	体育	専門 他学 科	総合 学科	
1 山城	S23	○										○	
2 鴨沂	S23	○											
3 洛北	S25	○										○	
4 北稜	S55	○											
5 朱雀	S23	○											
6 洛東	S29	○											
7 鳥羽	S59	○										○	
8 嵯峨野	S25	○										○	
9 北嵯峨	S50	○											
10 北桑田	S23	○	○										
11 桂	S23	○	○										
12 洛西	S55	○											
13 桃山	S23	○										○	
14 東稜	S52	○											
15 洛水	S53	○											
16 京都すばる	S60				○			○					
17 向陽	S50	○											
18 乙訓	S39	○									○		
19 西乙訓	S59	○											
20 東宇治	S49	○											
21 菟道	S60	○											
22 城南菱創	H21	○										○	
23 城陽	S47	○											
24 西城陽	S58	○											
25 京都八幡	H19	○											
26 京都八幡 南分校	H19								○			○	
27 久御山	S55	○											
28 田辺	S38	○	○										
29 木津	S23	○	○		○								
30 南陽	S61	○										○	
31 亀岡	S23	○										○	
32 南丹	S54												○
33 園部	S23	○											
34 農芸	S58		○										
35 須知	S23	○	○										
36 綾部	S23	○											
37 綾部 東分校	S55		○										
38 福知山	S23	○										○	
39 工業	S38			○									
40 大江	S23												○
41 東舞鶴	S23	○											
42 西舞鶴	S23	○										○	
43 海洋	S23					○							
44 宮津天橋 宮津学舎	R元	○		○									
45 宮津天橋 加悦谷学舎	R元	○											
46 峰山	S23	○		○									
47 丹後緑風 網野学舎	R元	○			○								
48 丹後緑風 久美浜学舎	R元		○									○	
計	42校 4学舎 2分校	39	7	4	3	1	0	1	1	1		12	2

(定時制課程)

学校名	分校名	設置学科				
		普通	農業	商業	家庭	総合 学科
清明		○				
朱雀		○				
鳥羽		○				
桃山		○		○		
北桑田	美山		○		○	
綾部	東	○				
福知山	三和		○		○	
東舞鶴	浮島	○				
清新						○
計	5校4分校	6	2	1	2	1

(通信制課程)

学校名	設置学科
朱雀	普通科
西舞鶴	普通科

単位制による課程を設置
 する高等学校 (再掲)

学校名	課程	設置学科
山城	全日制	普通科 文理総合科
清明	定時制	普通科
洛北	全日制	普通科 サイエンス科
朱雀	定時制	普通科
	通信制	普通科
鳥羽	全日制	普通科 グローバル科
	定時制	普通科
桃山	定時制	普通科 商業科
城南菱創	全日制	普通科 教養科学科
亀岡	全日制	普通科 探究文理科
南丹	全日制	総合学科
大江	全日制	地域創生科
西舞鶴	通信制	普通科
宮津天橋 宮津学舎	全日制	普通科 建築科
宮津天橋 加悦谷学舎	全日制	普通科
丹後緑風 網野学舎	全日制	普通科 企画経営科
丹後緑風 久美浜学舎	全日制	アグリサイエンス科 みらいクリエイト科
清新	定時制	総合学科

(3) 特別支援学校

区分 学校名	設置年度	設置部				障害種別
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	
盲学校	明治11年	○	○	○	○	視覚障害
盲学校 舞鶴分校	昭和27年	○	○			〃
聾学校	明治11年	○	○	○	○	聴覚障害
聾学校 舞鶴分校	昭和27年	○	○			〃
向日が丘 支援学校	昭和41年		○	○	○	知的障害 肢体不自由
宇治支援学校	平成22年		○	○	○	〃
城陽支援学校	昭和60年		○	○	○	知的障害 肢体不自由 病弱
八幡支援学校	平成21年		○	○	○	知的障害 肢体不自由
井手やまぶき 支援学校	令和3年		○	○	○	〃
南山城支援学校	昭和56年		○	○	○	〃
丹波支援学校	昭和53年		○	○	○	〃
丹波支援学校 亀岡分校	昭和55年		○	○		〃
中丹支援学校	昭和58年		○	○	○	〃
舞鶴支援学校	平成16年		○	○	○	〃
舞鶴支援学校 行永分校	平成17年		○	○		肢体不自由 病弱
与謝の海 支援学校	昭和44年		○	○	○	知的障害 肢体不自由

6 令和8年度教育委員会関係予算

令和8年度 当初予算総括表

(令和7年度2月補正予算含む)

1 目的別予算

(単位:千円、%)

項 別	予算額(A)	同 左 財 源			R7年度 予算額(B)	差引増減額 (A)-(B)	前年比 (A)/(B)
		国 庫	そ の 他	一般財源			
教育総務費	11,152,958	355,905	2,678,560	8,118,493	14,794,972	△ 3,642,014	75.4
小学校費	39,347,632	10,708,999	11,628	28,627,005	38,437,320	910,312	102.4
中学校費	24,431,453	6,155,452	6,554	18,269,447	22,640,039	1,791,414	107.9
高等学校費	41,414,451	4,936,299	6,018,247	30,459,905	38,855,914	2,558,537	106.6
特別支援学校費	22,714,978	4,094,744	5,254,706	13,365,528	17,450,443	5,264,535	130.2
社会教育費	842,977	79,592	138,000	625,385	632,303	210,674	133.3
文化財保護費	2,827,900	41,158	2,396,000	390,742	5,414,562	△ 2,586,662	52.2
保健体育費	7,206,701	3,199,923	161,389	3,845,389	792,697	6,414,004	909.1
計	149,939,050	29,572,072	16,665,084	103,701,894	139,018,250	10,920,800	107.9

2 性質別予算

(単位:千円、%)

区 分	8 年 度		7 年 度		差引増減額 (A)-(B)	前年比 (A)/(B)
	予算額(A)	割 合	予算額(B)	割 合		
人件費	117,612,974	78.4	109,189,647	78.5	8,423,327	107.7
事業費	32,326,076	21.6	29,828,603	21.5	2,497,473	108.4
計	149,939,050	100.0	139,018,250	100.0	10,920,800	107.9

○令和8年度当初予算主要事項

(単位:千円)

事 項	予 算 額	事 業 の 概 要	課 名
未来を担う高校生育成プロジェクト事業費	350,000	これまでに府立高校で培ってきた確かな学力や専門性を基に、京都に根ざし新たな価値を創出する、「これからの京都、日本の未来を担う人材」を育成する。	高校教育課 教育DX推進課
京の高校生「海外探Q留学」応援事業費	50,000	産業界・大学・京都市等と連携し、語学力・成績不問の海外探究留学支援制度を創設することで、シビックプライドやグローバルな視野を備え、京都から日本の未来を切り拓くことができるイノベティブ人材を育成する。	高校教育課
公立高等学校等教育改革促進基金積立金	60,000	「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040(仮称)」に沿った緊要性のある取組等を行うため交付された国からの補助金を京都府公立高等学校等教育改革促進基金に積み立てを行う。	高校改革推進室 高校教育課
学校給食費負担軽減支援事業費	6,306,000	物価高騰が続く中、子育て世帯への支援を強化する観点から、小学校段階における学校給食費に係る保護者負担の軽減を実施する。	特別支援教育課 保健体育課
京の高校生探究パートナーシップ事業費	7,000	府立高校と京都市立高校の生徒が連携して探究活動に取り組むことにより、高校生の学びの充実を図り、子どもたちが未来の創り手として成長し続けるための力を育成する。	高校教育課
「学び・繋がる未来の扉」京都プロジェクト事業費	25,330	経済的条件・地域条件に関わらず、全ての子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を構築し、意欲ある生徒の力を存分に伸ばす学習機会を創出する。	高校教育課 教育DX推進課
あんしん「子育てー教育」京都プロジェクト事業費	7,000	保護者の不安や悩みに寄り添い、解決に導くための「子育てー教育コンシェルジュ」を設置し、子育てー教育相談の体制を構築する。	学校教育課 高校教育課 社会教育課
子どもの教育のための総合交付金	300,000	府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、地域の実情に応じた特色ある取組を支援する。	総務企画課
京都市「教育DX」推進事業費	1,639,781	児童生徒や学校がICTの活用を効果的に進めることができる環境を整え、誰一人取り残すことのない一人一人に応じた最適な学びの実現など、新しい時代に対応した教育の確立を図る。	教職員企画課 学校教育課 特別支援教育課 高校教育課 教育DX推進課
令和の京都市教育指導体制推進費	4,526,380	義務教育9年間を見通し、児童生徒や学校の実態に即して必要な教員を配置し、一人一人の児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図る。	教職員人事課 学校教育課
効果の上がる学力対策事業費	51,001	児童生徒に確かな学力が身につくよう、基礎基本の徹底や個別課題に対応するための取組を充実し、学力向上に向けた実践的・効果的な支援を実施する。	学校教育課
京都グローバル人づくり事業費	441,145	「聞く」、「話す」など、小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、高校生の海外留学支援などを通じて、多様な文化を理解し尊重する資質や能力を備え、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成する。	教職員人事課 学校教育課 高校教育課
夢に応えられる府立高校づくり事業費	68,781	生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育の実践により、生徒の個性や能力を最大限に伸ばし、希望進路の実現を図る。	高校教育課 高校改革推進室
特別支援教育充実事業費	365,762	小・中学校の通常の学級及び府立高等学校に在籍する発達障害等により教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を先導的に行うため、非常勤講師を配置し、特別支援教育の充実を図る。	教職員人事課 特別支援教育課 高校教育課
特別支援学校職業教育等充実事業費	27,769	府立特別支援学校児童生徒の職業的自立を促進し、希望進路を実現するための職業教育及び就労支援の充実を図る。	教職員企画課 特別支援教育課
特別支援教育総合推進事業費	22,629	発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育ニーズに応じて、自立と社会参加を目指す一貫した特別支援教育を推進する。 特別支援学校における文化スポーツ活動やボランティア活動等を通して、共生社会の実現に向けた地域社会との交流及び理解啓発を推進する。	特別支援教育課 高校教育課
医療的ケア児支援強化事業費	57,169	医療的ケア児及びその家族への負担軽減のため、医療的ケア児等支援センターの運営や府立特別支援学校における通学時の支援を実施する。	特別支援教育課
幼児教育の質向上・課題解決事業費	6,000	京都府の幼児教育推進の拠点として設置した京都府幼児教育センターを中心に、幼児教育の質の向上や、小学校教育への円滑な接続を図る。	学校教育課

事 項	予 算 額	事 業 の 概 要	課 名
いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費	674,467	学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など、いじめ、不登校、問題行動等に対する総合的なサポート体制の充実を図る。	学校教育課 高校教育課 社会教育課
部活動活性化体制構築推進事業費	84,593	少子化の中でも、将来にわたりすべての子どもたちがやりたいスポーツ・文化芸術活動に親むることができる機会の確保に向けた施策を推進する。	学校教育課 保健体育課
京のアスリート・ゴールドプラン推進事業費	179,920	競技人口の拡大・普及からトップアスリートの育成まで、各段階における京都ゆかりのスポーツ選手を育て、府内の競技力向上を図る。	保健体育課
高校生等修学支援事業費	5,523,804	教育の機会均等を図るため、修学資金や就学支援金などにより高校生の修学を支援する。	高校教育課
教員人材確保・資質向上事業費	15,600	社会人や高校生が「京都府で教員になる」ことを目指す機会を提供するとともに、日本学生支援機構の奨学金の返還金を一部補助することで教員志願者を確保する。加えて、複雑化・多様化する教育課題に適切に対応するため、教員の資質能力向上のための取組を実施する。	教職員人事課
教職員の働き方改革推進費	2,236,792	教育の質を高めるため、教職員の意識改革を行うとともに、外部人材の活用などにより、教員が授業や授業準備等に集中できる環境を構築する。	教職員企画課 教職員人事課 学校教育課 高校教育課 教育DX推進課 保健体育課
災害時学校支援チーム運営事業費	1,000	令和7年度に創設した京都府災害時学校支援チーム「D-EST京都」を基盤として、災害発生時における学校教育活動の早期再開を支援する体制の整備・強化を一層推進する。	保健体育課
府立学校施設整備費	9,045,073	学校施設の計画的な改修による長寿命化の推進や、老朽化した学校施設の改修工事等の実施のほか、近年の猛暑にも対応できる、安心・安全な教育環境を整備し、災害時における避難所としての機能強化を図る。 また、教育と福祉の総合的な連携による切れ目のない支援や教育環境の実現に向けて、長岡京市の共生型福祉施設構想と連携し、「向日が丘支援学校改築基本構想」に基づき校舎等を全面改築する。	管理課 特別支援教育課
子どものための地域連携事業費	54,810	幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を得て、地域社会全体で子どもの成長を支える様々な地域学校協働活動の統合・ネットワーク化の推進を図る。	社会教育課
家庭教育支援事業費	4,823	家庭教育はすべての教育の出発点であり、保護者が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、福祉や地域社会等と連携し、家庭教育を支援する。	社会教育課
高校生伝統文化事業費	21,359	日本・郷土の伝統文化を尊重する態度の育成にあたり、京都府にゆかりの深い茶道や華道、古典など様々な有形・無形の文化に関する学習に取り組み、伝統文化への関心を高めるとともに、豊かに生きる力をはぐくむ。	高校教育課
丹後郷土資料館整備推進費	762,454	丹後郷土資料館について、丹後地域の歴史文化の探訪・観光の拠点施設となるハブ・ミュージアムを目指し、リニューアル整備を実施する。	文化財保護課
京の史跡・歴史遺産活用整備事業費	12,000	特別史跡に指定する旨の答申を受けた恭仁宮跡の活用整備事業化に向け、文化財活用整備の基本構想の策定を行うとともに、「グレーターけいはんな広域連携プロジェクト」に掲げる「歴史文化・観光拠点」の実現に向けた文化庁等と連携した地域創生に繋がる文化関連施策としての取組を推進する。	文化財保護課
文化財保存活用支援事業費	159,000	文化財の「保存」と「活用」の両輪により府内文化財を後世に継承するため、府内文化財の修理等に対する助成や文化・観光と連携した文化財の活用を支援する取組等を実施する。	文化財保護課
文化財保護強化事業費	210,000	府内の貴重な文化財を災害破損・流出防止等の観点から早期保護を図るため、文化財等の保存修理や防犯・防災対策としての整備に対する助成等を実施する。	文化財保護課
歴史的建造物等保存伝承事業費	1,234,937	文化財を良好な状態で後世に継承するため、建造物等の保存修理や文化財維持管理等に要する経費の補助等を実施する。	文化財保護課
災害時文化財保護体制強化事業費	1,000	大規模災害発生時において、文化財の被災状況を速やかに把握し、文化財の保護活動や早期復旧につながる体制を構築する。	文化財保護課

7 京都府公立学校児童生徒数等調べ

(令和7年5月1日現在)

公立小学校 地域別・学年別児童数

区分	地域名	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	京都市立を 除く計	京都市立	計
学校数(分校)		18	77(1)	26	42	29	192(1)	149(1)	341(2)
学級数		375	1,224	326	485	256	2,666	2,261	4,927
1学年		1,341	4,107	884	1,334	520	8,186	7,914	16,100
2学年		1,472	4,259	846	1,428	571	8,576	8,411	16,987
3学年		1,423	4,435	959	1,408	636	8,861	8,799	17,660
4学年		1,403	4,574	953	1,489	640	9,059	9,131	18,190
5学年		1,437	4,733	983	1,501	658	9,312	9,073	18,385
6学年		1,426	4,673	1,008	1,563	655	9,325	9,199	18,524
数計		8,502	26,781	5,633	8,723	3,680	53,319	52,527	105,846

※()内は分校で外数である。

公立中学校 地域別・学年別生徒数

区分	地域名	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	京都市立・府立を 除く計	京都市立	府立	計
学校数(分校)		8	35	13	22	12	90	64	4	158
学級数		138	482	137	196	97	1,050	929	15	1,994
1学年		1,218	4,391	973	1,457	638	8,677	8,003	193	16,873
2学年		1,300	4,592	966	1,507	619	8,984	8,255	191	17,430
3学年		1,299	4,636	1,067	1,502	649	9,153	8,464	194	17,811
数計		3,817	13,619	3,006	4,466	1,906	26,814	24,722	578	52,114

※()内は分校で外数である。

公立義務教育学校 地域別・学年別児童生徒数

区分	地域名	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	京都市立を 除く計	京都市立	計
学校数(分校)		0	0	2	0	0	2	10	12
学級数				28			28	210	238
1学年				51			51	393	444
2学年				43			43	451	494
3学年				47			47	469	516
4学年				44			44	530	574
5学年				57			57	471	528
6学年				53			53	520	573
7学年				57			57	474	531
8学年				53			53	488	541
9学年				54			54	487	541
数計		0	0	459	0	0	459	4,283	4,742

公立高等学校 府立市立別・学科別・学年別・男女別生徒数

(全日制)

区分	1学年		2学年		3学年		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
普通科	3,498	3,526	7,024	3,423	3,593	7,016	6,853	10,284	20,893
	180	120	300	147	122	269	269	493	838
農業に関する学科	281	51	332	283	38	321	293	803	946
工業に関する学科	121	122	243	127	113	240	199	354	682
商業に関する学科	70	15	85	59	11	70	73	193	35
水産に関する学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭に関する学科	53	12	65	67	11	78	57	177	42
情報に関する学科	2	9	11	4	9	13	11	14	29
福祉に関する学科	23	17	40	28	8	36	21	72	42
体育に関する学科	414	434	848	431	392	823	431	807	1,202
その他の専門学科	103	75	178	99	76	175	156	302	207
総合学科	4,745	4,381	9,126	4,668	4,373	9,041	4,555	13,968	12,982
計	296	464	760	307	447	754	262	471	733
普通科	147	34	181	162	15	177	155	21	176
工業に関する学科	333	384	717	330	372	702	315	364	679
その他の学科	776	882	1,658	799	834	1,633	732	856	1,588
計	5,521	5,263	10,784	5,467	5,207	10,674	5,287	16,275	15,554
合計									

(定時制)

区分	1学年		2学年		3学年		4学年		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	108	110	218	104	216	88	95	183	87	346
	8	1	9	1	15	10	4	14	12	8
農業に関する学科	2	1	3	1	4	1	1	2	4	4
商業に関する学科	4	6	10	2	3	2	7	9	1	18
家庭に関する学科	27	15	42	22	19	41	21	34	8	49
総合学科	149	133	282	153	281	122	120	242	119	425
計	43	43	86	24	52	29	44	73	1	96
普通科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業に関する学科	43	43	86	24	52	29	44	73	1	96
計	192	176	368	177	180	357	151	164	120	565
合計										

(通信制)

区分	男	女	計
府立	367	414	781

8 国指定・登録文化財等の全国及び京都府内所在件数等一覧

令和8年4月1日現在

種別	建造物		美術工芸品						記念物		無形文化財				民俗文化財		重要文化的景観		重要建造物群保存地区		選定保存技術	
	件数	棟数	彫刻	絵画	工芸品	書跡典籍古文書	考古資料	歴史資料	計	特別史跡	天然記念物	史跡	天然記念物	名称	保持者	保存団体	有形	無形	重要建造物群保存地区	保持者	保存団体	
区分	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
京都府 A	国宝	54	81	44	42	15	83	4	0	188	15	142	5	4	6	5	10	3	7	14	15	16
	重文	310	764	505	430	190	751	28	27	1,931	167	3,283	38	53	31	229	342	74	129	52	62	44
	登録	699	699			1		1	2	1	1											
全国 B	国宝	233	303	167	142	254	299	51	3	916	167	3,283	38	53	31	229	342	74	129	52	62	44
	重文	2,605	5,597	2,070	2,743	2,486	2,735	675	243	10,952	1,673	3,283	38	53	31	229	342	74	129	52	62	44
	登録	14,758	14,758			3	1	5	9	18	149											
比率 A / B (%)	23%	27%	26%	30%	6%	28%	8%	0%	21%	9%	4%	13%	9%	11%	0%	2%	3%	5%	27%	24%	36%	33%

(注) 1 国宝は重要文化財の内数である。
 2 特別史跡名勝天然記念物は史跡名勝天然記念物の内数である。
 3 京都府の美術工芸品の件数は、京都府内の文化財所有者が所蔵している件数である。
 4 選定保存技術保存団体は重複認定があるため、()内は実団体数を示す。

11 京都府市町(組合)教育委員会 教育長一覽

(令和8年4月1日現在)

	教育委員会名	教育長		教育委員会名	教育長
乙訓	向日市	山 本 真 也	南丹	亀岡市	川 勝 哲 也
	長岡京市	西 村 文 則		南丹市	國 府 常 芳
	大山崎町	南 顕 融		京丹波町	松 本 和 久
山城	宇治市	木 上 晴 之	中丹	綾部市	小 林 治
	城陽市	藪 内 孝 次		福知山市	廣 田 康 男
	八幡市	川 中 尚		舞鶴市	廣 瀬 直 樹
	京田辺市	山 岡 弘 高	丹後	宮津市	山 本 雅 弘
	木津川市	竹 本 充 代		京丹後市	松 本 明 彦
	久御山町	内 田 智 子		伊根町	岩 佐 好 正
	井手町	中 田 邦 和		与謝野町	長 島 雅 彦
	宇治田原町	南 亮 司		与謝野町宮津市 中学校組合	長 島 雅 彦
	精華町	川 村 智			
	相楽東部 広域連合	竹 花 真 治			

令和8年度教育委員会重点施策

- ・ 京都府総合計画～あたたかい京都づくり～
- ・ 第2期京都府教育振興プラン～教育環境日本一を目指して～
を踏まえた施策を展開

総合計画の重点ビジョン

子育て環境日本一・京都の実現

- 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成
- 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重
- 3 健やかな身体の育成
- 4 学びを支える教育環境の整備
- 5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

総合計画の重点ビジョン

文化の力で世界に貢献する京都の実現

- 6 文化財の保存・継承・活用

① 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

未来を担う高校生育成プロジェクト

新 高校生発案型クリエイティブハイスクール創造事業

予算額
57百万円

全国初!

生徒主導で企画・立案した学びの魅力創造に繋がる取組を支援

対象：全府立高校（分校・学舎含む）

活動費：上限100万円（企画提案書の内容に応じて決定）



新 英会話どこでもレッスン事業

予算額
52百万円

都道府県初

全府立高校の1年生を対象に生成AI英語アプリを導入

（主な機能）

リスニング強化、課題の自動生成、即時フィードバック、習熟度別の問題



新 「高校生のための京都学」講座の開設

予算額
1百万円

R9開設

京都のほんまものの価値を学ぶ「京都学」講座の開設準備

対象：普通科（全校実施）

教科等：総合的な探究の時間（必履修3単位の内、1単位を充てる）

講座例：京都の歴史や文化に関する講演、史跡の探究 等



R8は府内5校程度で
試行実施!!

新 府立高校「未来の教室」事業

予算額
240百万円

2月補正

全府立高校に3年で整備

府立高校の普通教室にインタラクティブ型の電子黒板を整備

<活用イメージ>

複数校による合同授業、大学の講義への参加、企業講演の配信等



① 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

高校生の海外留学支援

新 京の高校生「海外探Q留学」応援事業

予算額
50百万円

全国トップ
府市連携

語学力・成績不問の産学公連携による海外探究留学支援制度を創設

※国の「トビタテ！留学JAPAN」制度の地方版

対象者	府内すべての高校生等 (府立・市立・私立・特別支援学校高等部・高等専門学校・専修学校高等課程)
コース ・ 支援人数 (予定)	京の高校生探究コース (80名) 〈探究分野〉文化・歴史・観光／環境・自然／産業・メディア／健康・安全など 全国共通コース (20名) 〈探究分野〉社会探究・STEAM探究・スポーツ・芸術探究・マイ好奇心探究
支援金額	270千円～830千円 ※留学地域・期間や家計の所得状況によって変動



府立高校生海外留学支援

予算額
22百万円

語学力向上に向け英語を公用語とする国への短期・中期留学費用を支援
(エディンバラ (英)、アデレート (豪) 等)

① 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

京の高校生探究パートナーシップ事業

～京の高校生探究パートナーシップ事業～

予算額 7百万円

府市連携

府立・京都市立高校の生徒達が交流し学びを深めていくことで、未来を切り拓く人材の育成に繋げていくことを目指す。

「京都探究エキスポ」の開催

府立・市立高校等が一堂に会し、学びの成果を発表する京都探究エキスポを開催
(R7：参加校55校・参加者約1,300人)

＜国立京都国際会館での発表の様子＞



「京都探究クエスト」の開催

京都が世界に誇る歴史的建造物等の文化財を舞台に、世界を見つめ、自分を深く問いなおす交流会を開催

(R7) 1日目：北部・智恩寺（天橋立）、南部・西芳寺
2日目：清水寺

＜天橋立で探究する様子＞



① 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

「学び・繋がる未来の扉」京都プロジェクト

～「学び・繋がる未来の扉」京都プロジェクト～

経済的・地域条件に関わらず全ての子どもたちの夢を応援し、国際的に活躍したり、地域社会の発展に貢献する人材へと育ててもらうための教育環境をつくるプロジェクト

府市連携

R8から京都市立高校とも連携!!

「学びのWEBラボ」の活用

予算額
1.5百万円

大学・企業と連携し、異なる学校の生徒が地理的制約を越えオンライン等で学び合う場を構築

(取組例:気象・ロボット・プログラミング・宇宙等)

<交流会の様子>



<プログラミング>



府立学校どこでもスペシャル講座の開催

予算額
1.5百万円

他校の特別講義や大学連携講義等をオンラインで受講できる機会を創出

<主な開催実績>

	配信校	実施内容	参加校
R 6	洛北高校	二次方程式の不思議	山城高校ほか4校
R 7	南陽高校	ゴリラの学び 人間の学び	西城陽高校

① 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

個別最適な学びの充実

京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート）の実施

予算額
46百万円

令和5年度から本格実施した学びのパスポートを活用し、児童生徒の学力向上や非認知能力の変容に繋げる教育システムを展開

「学力の伸び」の把握方法

小学校4年生時



難易度3.0の問題を誤答

小学校5年生時



難易度3.0の問題を正答

※パネルデータにより追跡

学力アップ

小学校4年生時に間違えた難易度3.0の問題を、小学校5年生時に正答したことから、学力が伸びたと判断できる。

※「非認知能力の変容」もパネルデータにより把握していく。

＜担任からデータの見方を説明＞



【参考：学びのパスポート】※全国初

小4～中3を対象に全員C B Tで実施するとともに、学力の伸びが把握可能なI R T手法を組み合わせた調査

※C B T:コンピュータやタブレットを用いて行う調査方式

※I R T: 問題や受験者が異なる場合であっても、問題の難易度をものさしとして調査結果を比較可能にする理論（英検等で活用）

※パネルデータ：児童生徒1人1人の変化を継続的に把握する手法

② 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

特別支援教育の推進

向日が丘支援学校の整備推進

予算額
6,675百万円

令和9年9月に新校舎へ移転

教育と福祉の総合的な連携による、切れ目ない支援の充実に向けた校舎整備

<完成イメージ>



いじめ防止・不登校支援等

スクールカウンセラー等の配置

予算額
349百万円

全ての学校に配置

スクールカウンセラーや、まなび・生活アドバイザー（スクール・ソーシャル・ワーカー）等を学校へ配置

心の居場所サポーターの配置

予算額
67百万円

児童生徒への別室（相談室等）での学習支援や相談を実施（教員や臨床心理士を志望する大学生等を任用）

不登校児童生徒へのアウトリーチ支援

予算額
19百万円

市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等を配置し、学校内外を問わない個々の状況に応じた支援を実施



令和の京都式教育指導体制の推進

拡 小学校教科担任制の推進 予算額 760百万円

予測困難な社会を生き抜く力として重要な外国語や理系教育の指導体制を強化するため、理科及び英語を中心とした専科教員を拡充

【R8：115名程度（前年度比+5名）】



京都式少人数教育の推進 予算額 3,766百万円

児童生徒や学校の実態に即して、児童生徒の確かな学力を定着させる「京都式少人数教育」を引き続き実施

～京都式少人数教育～

(小学校) 1・2年生 2人の教員による指導が実施可能な教員を配置

3～6年生 30人程度の学級編制が可能な教員を配置

※市町村や学校が少人数授業、チームティーチング又は少人数学級を選択

(中学校) 35人を超える学級規模の解消又は習熟度別授業が充実できる教員を配置

スポーツに親しむことができる環境づくり

少子化が進む中でも将来にわたり子ども達が望むスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、幼少期における基礎運動能力の向上を図る

拡 地域部活動の推進 予算額
39百万円

R 8から平日の地域展開を
支援対象に拡充

部活動の地域展開に向けた市町の準備経費を支援
【R 8 : 12市町程度 (R 7 : 9市町)】



新 京のアスタたまプロジェクト 予算額
2.5百万円

府内全域において、幼少期からの基礎運動能力向上を図るプログラムを実施
対 象：年長及び小学校1～3年生までの幼児・児童
規 模：1,500人程度 (1学年60人程度×25校(園))



学校給食費の抜本的な負担軽減

物価高騰が続く中、子育て世帯への支援を強化する観点から、小学校段階における「学校給食費の抜本的な負担軽減」を国が決定

新 学校給食費負担軽減支援事業

予算額
6,306百万円

支援対象：給食を実施する公立小学校等 ※府内375校 約11万人
(義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部含む)

支援基準額：小学校・義務教育学校前期課程 5,200円/月
特別支援学校小学部 6,200円/月



④ 学びを支える教育環境の整備

学校における働き方改革と教員の人材確保

初任者（教員）への支援

予算額
456百万円

初任者の業務負担軽減及び育成のために非常勤講師を配置し、教育の質の向上を図る
(担任業務、授業準備、校務分掌、生徒指導等)



教員業務支援員の配置

予算額
260百万円

教員を目指す大学生等を積極的に採用し、人材確保にも繋げる

教員業務支援員を配置し、教員が教材研究等に注力できる環境を確保

<支援事例>

学校行事や式典準備、学習プリントや家庭への配布物の印刷 等

教職志願者向け奨学金支援制度

予算額
3百万円

北部地域における教員不足を解消するため、日本学生支援機構の奨学金の返還金を一部補助
※北部：中丹以北の地域

対象者	北部採用枠で合格した新卒採用者
支援内容	卒業前2年間の第一種奨学金貸与額を上限とし、10年間に分けて補助



あんしん「子育て一教育」京都プロジェクト

～あんしん「子育て一教育」京都プロジェクト～

市町村と連携し、産前から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組むプロジェクト

「子育て一教育コンシェルジュ」の設置

予算額
7百万円

電話相談は24時間365日対応

保護者の不安や悩みに寄り添い、解決に導くための「子育て一教育コンシェルジュ」を設置し、子育て・教育相談の体制を構築

トータルアドバイスセンター

- 子育て世代の教育相談を実施
 - ・電話・メール相談
 - ・来所・巡回相談



連携

専門家チーム

- トータルアドバイスセンターと連携して相談内容の解決に向けた専門的支援
 - 府立学校や市町村教育委員会からの困難事案に係る相談対応
- 【チーム構成】
- ・学校問題解決支援コーディネーター（教員OB等）
 - ・スクールロイヤー（法律専門家）



文化財を核とした地域づくり

丹後郷土資料館のリニューアル整備

予算額
762百万円

丹後地域の歴史・文化の探訪と観光の拠点施設となるハブ・ミュージアムを目指し、リニューアルを実施

<外観イメージ（東南側）>



～丹後郷土資料館リニューアルの概要～

整備のコンセプト

地域に受け継がれた「丹後の歴史」と「未来」との融合

ポイント

- ①歴史と重厚感ある「本館」は存置しリノベーション
- ②公開承認施設への対応など新たな機能と、天橋立を望む空間を備えた「新館」を建築

スケジュール（予定）

令和7年度：収蔵庫新設・本館改修・新館新設工事
令和8年度：本館改修・新館新設工事

<新館から望む天橋立>



令和8年6月

京都府警察の事務概要

京都府警察本部

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る

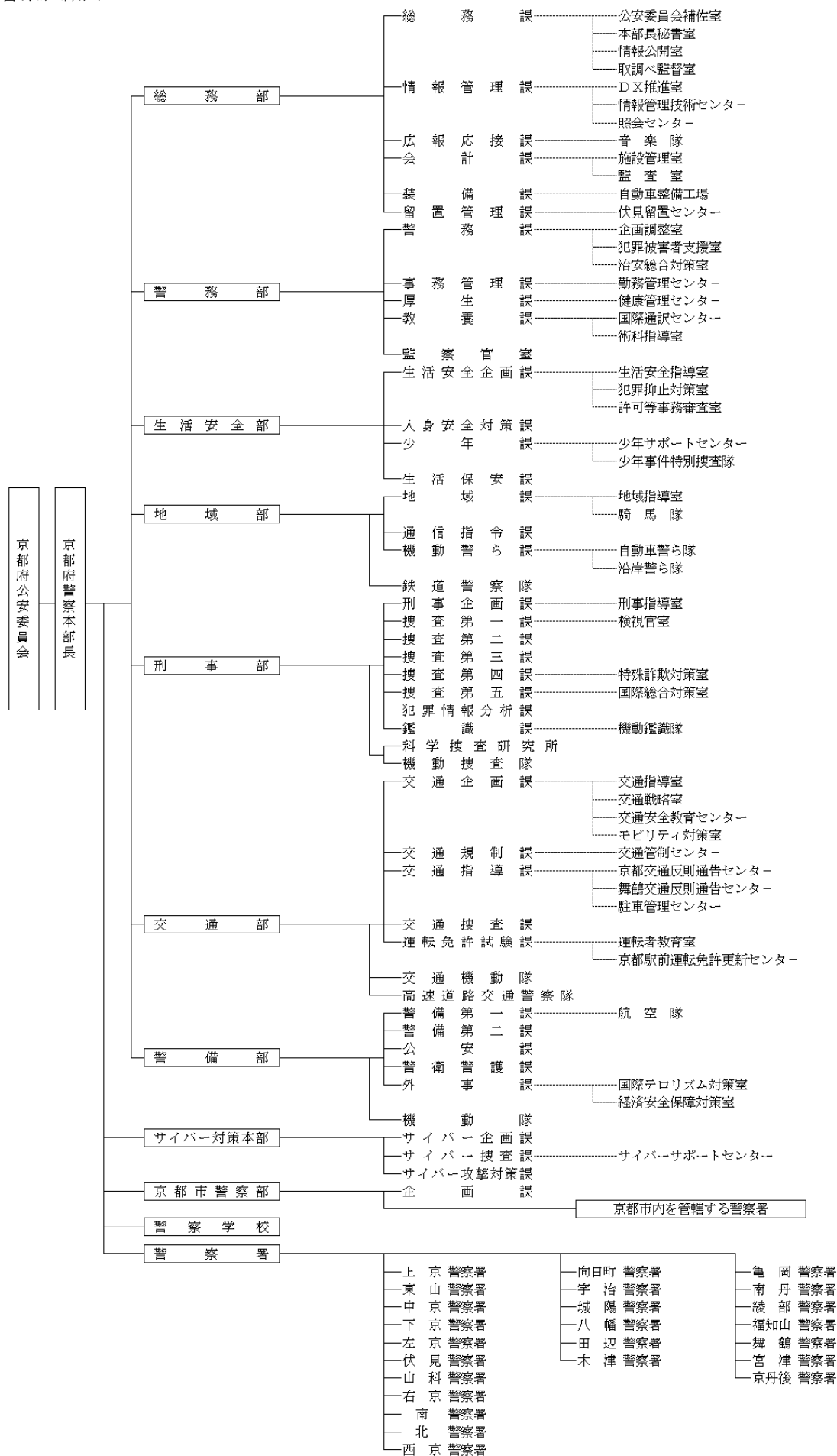
目 次

1	組織	1
2	定員	2
3	所掌事務	2～3
4	令和8年度警察費予算一覧表	4
5	刑法犯の認知・検挙状況	
	(1) 全刑法犯	4
	(2) 重要犯罪	5
	(3) 重要窃盗犯	5
	(4) 街頭犯罪	6
6	組織犯罪の検挙状況等	
	(1) 暴力団犯罪	6
	(2) 特殊詐欺	7
	(3) 来日外国人による犯罪	7
	(4) 拳銃等の押収状況	8
	(5) 薬物事犯の検挙状況	8
7	風俗事犯等の検挙状況	
	(1) 風俗事犯等	9
	(2) 生活経済事犯・環境事犯	10
8	少年非行の概況	11
9	交番、警ら用無線自動車、航空機等の現況	
	(1) 交番・駐在所等	12
	(2) 交番相談員	12
	(3) 警ら用無線自動車	12
	(4) 航空機及び船舶	12
10	110番受理状況	12
11	雑踏警備実施状況	12
12	交通事故の概要	
	(1) 交通事故の発生状況	13
	(2) 交通死亡事故の特徴	13
	(3) 高齢者の交通死亡事故の主な特徴	13
13	交通安全施設の設置状況	14
14	災害被害発生状況	14
15	サイバー犯罪の検挙状況等	
	(1) サイバー犯罪の検挙状況	15
	(2) サイバー犯罪等に関する相談の受理件数	15

1 組織

京都府警察は、次の組織図のとおり警察本部（7部）、サイバー対策本部、京都市警察部、警察学校及び警察署24署から成っている。

京都府警察組織図



2 定員

府条例で定められている定員は、次のとおりである。

警 察 官	警 視	179
	警 部	398
	警 部 補	1,930
	巡査部長	1,996
	巡 査	2,057
	計	6,560
警察官以外の職員	657	
合 計	7,217	

3 所掌事務

(1) 警察本部

ア 総務部

- 公安委員会の庶務に関する事。
- 機密に関する事。
- 公印の管守に関する事。
- 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関する事。
- 事務能率の増進に関する事。
- 警察統計（犯罪統計を除く。）に関する事。
- 広報に関する事。
- 情報の公開に関する事。
- 個人情報保護に関する事。
- 予算、決算及び会計に関する事。
- 財産及び物品の管理及び処分に関する事。
- 会計の監査に関する事。
- 警察装備に関する事。
- 留置施設に関する事。
- 被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関する事。
- 前記に掲げるもののほか、他の部又は機関の所掌に属しない事務に関する事。

イ 警務部

- 人事、定員及び給与に関する事。
- 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する事。
- 犯罪被害者等給付金に関する事。
- オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成20年法律第80号）第3条第1項に規定する給付金に関する事。
- 国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律（平成28年法律第73号）第3条に規定する国外犯罪被害弔慰金等に関する事。
- 福利厚生に関する事。
- 警察教養に関する事。
- 監察に関する事。

ウ 生活安全部

- 犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事。
- 犯罪の予防に関する事。
- 少年非行の防止に関する事。
- 保安警察に関する事。

エ 地域部

- 地域警察に関すること。
- 前記に掲げるもののほか、警らに関すること。

オ 刑事部

- 刑事警察に関すること。
- 国際捜査共助に関すること。
- 犯罪鑑識に関すること。
- 犯罪統計に関すること。
- 暴力団対策に関すること。
- 薬物及び銃器に関する犯罪の取締りに関すること。
- 組織犯罪の取締りに関すること（他部の所掌に属するものを除く。）。
- 犯罪による収益の移転防止に関すること。

カ 交通部

- 交通警察に関すること。

キ 警備部

- 警備警察に関すること。
- 警備実施に関すること。
- 機動隊に関すること。
- 災害警備に関すること。
- 緊急事態に対処するための計画及びその実施に関すること。
- 警衛に関すること。
- 警護に関すること。

(2) サイバー対策本部

- サイバー対策に関すること。
- 犯罪の取締りのための情報技術に係る解析の支援に関すること。

(3) 京都市警察部

- 京都市及び関係機関との連絡調整に関すること。
- 京都市の区域内に係る事務につき、警察本部長が別に定めるもの。

(4) 警察学校

- 基本課程の教養に関すること。
- 専門課程の教養に関すること。
- 一般職員課程の教養に関すること。
- 学校施設の維持管理に関すること。

4 令和8年度警察費予算一覧表

(単位：千円)

科 目	予 算 額	説 明
第9款 警察費	84,989,654	
第1項 警察管理費	82,873,361	
第1目 公安委員会費	17,641	公安委員会の運営に要する経費
第2目 警察本部費	77,790,506	警察官及び職員の給与並びに警察の一般運営に要する経費
第3目 装 備 費	737,300	警察車両、ヘリコプター等の維持管理に要する経費
第4目 警察施設費	4,291,672	交通安全施設の整備並びに警察施設の建替及び維持管理に要する経費
第5目 恩給及び退職年金費	36,242	元警察職員の恩給及び扶助料に要する経費
第2項 警察活動費	2,116,293	
第1目 警察活動費	2,116,293	警察活動に要する経費

5 刑法犯の認知・検挙状況

(1) 全刑法犯

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
凶悪犯	133	118	111	104	-22	-14
粗暴犯	926	809	953	788	27	-21
窃盗犯	8,267	3,316	8,355	3,493	88	177
知能犯	719	404	837	351	118	-53
風俗犯	439	394	490	466	51	72
その他	1,575	773	1,652	769	77	-4
合 計	12,059	5,814	12,398	5,971	339	157

(2) 重要犯罪

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
殺 人	9	7	7	9	-2	2
強 盗	21	21	24	20	3	-1
放 火	17	16	10	10	-7	-6
不同意性交等	86	74	70	65	-16	-9
不同意わいせつ	132	112	137	114	5	2
略取・誘拐	8	7	16	16	8	9
合 計	273	237	264	234	-9	-3

(3) 重要窃盗犯

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
侵 入 盗	384	306	421	447	37	141
住宅対象	148	105	155	171	7	66
そ の 他	236	201	266	276	30	75
自 動 車 盗	50	15	61	18	11	3
ひったくり	10	12	8	7	-2	-5
す り	16	17	23	5	7	-12
合 計	460	350	513	477	53	127

(注) 侵入盗の「住宅対象」とは、空き巣、忍込み、居空きをいう。

(4) 街頭犯罪

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
強 盗	10	11	10	11	±0	±0
恐 喝	13	10	15	15	2	5
不同意わいせつ	32	30	41	29	9	-1
ひったくり	10	12	8	7	-2	-5
車上ねらい	420	218	365	95	-55	-123
自販機ねらい	40	33	38	3	-2	-30
自動車盗	50	15	61	18	11	3
オートバイ盗	330	102	285	71	-45	-31
自転車盗	2,997	276	2,958	187	-39	-89
部品ねらい	187	14	230	38	43	24
器物損壊等	272	84	298	68	26	-16
合 計	4,361	805	4,309	542	-52	-263

(注)「強盗」「恐喝」「不同意わいせつ」「器物損壊等」については、屋外で発生したものを計上している。

6 組織犯罪の検挙状況等

(1) 暴力団犯罪

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減		
	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	
刑 法 犯	殺 人	0	0	0	0	±0	±0
	強 盗	2	10	2	2	±0	-8
	不同意性交等	0	0	0	0	±0	±0
	傷 害	21	27	8	10	-13	-17
	恐 喝	7	11	8	9	1	-2
	窃 盗	58	20	32	11	-26	-9
	詐 欺	40	29	21	19	-19	-10
	その他	64	43	26	29	-38	-14
	小 計	192	140	97	80	-95	-60
特 別 法 犯	銃刀法	1	0	1	0	±0	±0
	覚醒剤取締法	89	54	74	34	-15	-20
	その他	83	49	41	20	-42	-29
	小 計	173	103	116	54	-57	-49
合 計	365	243	213	134	-152	-109	

(2) 特殊詐欺

手口別	令和6年		令和7年		増減	
	認知件数	検挙人員	認知件数	検挙人員	認知件数	検挙人員
オレオレ詐欺	62	10	160	8	98	-2
預貯金詐欺	18	2	39	6	21	4
架空料金請求詐欺	26	4	24	3	-2	-1
還付金詐欺	14	2	10	1	-4	-1
キャッシュカード 詐欺盗	75	15	49	13	-26	-2
その他	6	1	10	1	4	±0
合計	201	34	292	32	91	-2

(注)その他は、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺及びその他の特殊詐欺を含む。

(3) 来日外国人による犯罪

区分		令和6年		令和7年		増減	
		検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員
刑 法 犯	凶悪犯	3	7	5	5	2	-2
	粗暴犯	13	13	21	19	8	6
	窃盗犯	124	50	220	60	96	10
	知能犯	4	5	21	6	17	1
	風俗犯	4	4	11	10	7	6
	その他	30	29	46	31	16	2
	小計	178	108	324	131	146	23
特 別 法 犯	入管法	32	19	36	29	4	10
	覚醒剤取締法	0	0	3	2	3	2
	その他	33	37	24	25	-9	-12
	小計	65	56	63	56	-2	±0
合計		243	164	387	187	144	23

(4) 拳銃等の押収状況

区 分	押収丁数		増 減	
		暴力団以外		暴力団以外
令和6年	8	8	前年対比 -5	
令和7年	3	3		-5

(5) 薬物事犯の検挙状況

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員	検挙件数	検挙人員
覚醒剤	215	136	227	131	12	-5
譲渡受	7	4	7	5	±0	1
所持	75	42	83	50	8	8
使用	132	89	133	74	1	-15
密輸入	0	0	0	0	±0	±0
その他	1	1	4	2	3	1
麻薬・あへん	46	20	37	13	-9	-7
大麻	279	221	297	220	18	-1
合計	540	377	561	364	21	-13

(注)その他は、麻薬特例法違反での検挙で覚醒剤事犯に関するものを含む

7 風俗事犯等の検挙状況

(1) 風俗事犯等

区 分		令和6年		令和7年		増 減	
		件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
風 俗 事 犯	風営適正化法事犯	14	17	14	21	±0	4
	売春防止法事犯	8	9	5	5	-3	-4
	わいせつ事犯	4	3	5	4	1	1
	そ の 他	13	16	7	23	-6	7
	小 計	39	45	31	53	-8	8
雇 用 事 犯	出入国・難民認定法事犯	6	2	5	7	-1	5
	労基法・職安法事犯	0	0	1	1	1	1
	小 計	6	2	6	8	±0	6
合 計		45	47	37	61	-8	14

(2) 生活経済事犯・環境事犯

区 分		令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
		件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
生活 経済 事 犯	悪 質 商 法 事 犯	11	12	20	18	9	6
	保 健 衛 生 事 犯	14	15	8	3	-6	-12
	金 融 事 犯	9	7	25	8	16	1
	知的財産権侵害事犯	12	18	25	12	13	-6
	そ の 他 経 済 事 犯	8	9	17	11	9	2
	小 計	54	61	95	52	41	-9
環 境 事 犯	環 境 事 犯	193	212	172	188	-21	-24
	そ の 他 主 管 法 令	7	8	4	5	-3	-3
	小 計	200	220	176	193	-24	-27
合 計		254	281	271	245	17	-36

8 少年非行の概況

区 分		令和6年(人)	令和7年(人)	増 減
非 行	犯 罪 少 年	450	449	-1
	刑 法 犯 触 法 少 年	196	285	89
	小 計	646	734	88
少 年	犯 罪 少 年	129	146	17
	特 別 法 犯 触 法 少 年	20	37	17
	小 計	149	183	34
ぐ 犯 少 年		3	3	±0
合 計		798	920	122

区 分		令和6年(人)	令和7年(人)	増 減
刑法犯総検挙人員(成人を含む。)		4,022	4,096	74
	うち犯罪少年の検挙人員 (割合)	450 (11.2%)	449 (11.0%)	-1 (-0.2P)
窃盗犯総検挙人員(成人を含む。)		1,957	2,039	82
	うち犯罪少年の検挙人員 (割合)	237 (12.1%)	270 (13.2%)	33 (1.1P)
街頭犯罪総検挙人員(成人を含む。)		552	537	-15
	うち犯罪少年の検挙人員 (割合)	125 (22.6%)	146 (27.2%)	21 (4.6P)

区 分		令和6年(人)	令和7年(人)	増 減
不 良 行 為 少 年		33,528	32,553	-975
薬 物 乱 用 少 年		56	45	-11

9 交番、警ら用無線自動車、航空機等の現況（令和8年4月末現在）

(1) 交番・駐在所等

交 番 等	交 番	駐 在 所	警備派出所	合 計
箇 所	192	98	5	295

(2) 交番相談員

配 置 先 等	配置警察署	配置交番	交番相談員数
配 置 数	24	158	158

(3) 警ら用無線自動車

配 置 先	機 動 警 ら 課	各 警 察 署	合 計
台 数	23	77	100

(4) 航空機及び船舶

種 別	ヘリコプター	船 舶		
	警 備 第 一 課	舞 鶴 署	宮 津 署	計
機（隻）数	2	1	1	2

10 110番受理状況

区 分	令和6年		令和7年		増 減	
	件 数	1日平均	件 数	1日平均	件 数	1日平均
総受理件数	279,427	763	296,613	813	+17,186	+50
有効受理件数	227,512	622	242,777	665	+15,265	+43

11 雑踏警備実施状況（令和7年中）

種 別	祭 礼 等	公 営 競 技	合 計
人 出 数	5,096,505	1,962,920	7,059,425
従事警察官数	12,299	1,172	13,471

(注) 数値は延べ概数である。

12 交通事故の概要

(1) 交通事故の発生状況

区 分		令和6年	令和7年	増 減	
				増減数	率 (%)
発生 (件)		3,745	3,586	-159	-4.2
死者 (人)		52	49	-3	-5.8
負 傷 者	重傷者 (人)	806	836	30	+3.7
	軽傷者 (人)	3,427	3,222	-205	-6.0
	計	4,233	4,058	-175	-4.1

(2) 交通死亡事故の特徴

区 分		令和6年		令和7年		増 減	
			構成比 (%)		構成比 (%)	増減数	率 (%)
年齢別 (人)	子供 (15歳以下)	0		0		±0	
	若年者 (16~24歳)	5	9.6	5	10.2	±0	
	高齢者 (65歳以上)	29	55.8	24	49.0	-5	-17.2
状態別 (人)	歩 行 中 等	20	38.5	14	28.6	-6	-30.0
	自動車乗車中	11	21.2	9	18.4	-2	-18.2
	二輪車乗車中	15	28.8	14	28.6	-1	-6.7
	一般原付乗車中	3	5.8	6	12.2	3	100.0
	自転車乗車中	3	5.8	6	12.2	3	100.0
地域別 (人)	京都市域	21	40.4	24	49.0	3	14.3
	京都市域外	31	59.6	25	51.0	-6	-19.4
時間別 (人)	昼 間	27	51.9	30	61.2	3	11.1
	夜 間	25	48.1	19	38.8	-6	-24.0
路線別 (人)	高速道路等	3	5.8	4	8.2	1	33.3
	国 道	16	30.8	12	24.5	-4	-25.0
	府道・市町村道等	33	63.5	33	67.3	±0	

(3) 高齢者の交通死亡事故の主な特徴 (令和7年中)

区 分	件数・死者数	内 訳		
高齢運転者が 第1当事者 となる事故 (件)	9 (前年比-6)	年 齢 層 別	65~74歳	6 (66.7%)
			75歳以上	3 (33.3%)
歩 行 中 等 (人)	9 (前年比-6)	昼 夜 別	昼 間	4 (44.4%)
			夜 間	5 (55.6%)
		自宅との距離	1 km以内	4 (44.4%)
			1 km超	5 (55.6%)

13 交通安全施設の設置状況（令和8年3月末現在）

区 分				備 考
交通 管 制 機 器	電光式交通情報板	基	42	
	小型文字情報板	基	105	
	光ビーカー	基	1,221	
	交通監視用テレビ	台	97	
信 号 機	定周期式	基	2,478	※ 全信号機 3,361 基中 集中・系統式 1,960 基 ※ 視覚障害者用付加装置 577 基 ※ 歩車分離式信号（一部歩車 分離を含む） 133 基
	感应式	基	272	
	押ボタン式	基	563	
	特殊（列車感知・タブレット）	基	22	
	一灯点滅式	基	26	
道 路 標 識 ・ 標 示	可変式	面	267	※ 自発光式標識 480 枚 ※ 実線標示 1,272.7 Km （うち高輝度標示） 309.3 Km ※ 図示標示 93,610 個
	固定式	枚	4,137	
	路側式	枚	174,107	
	横断歩道	本	19,548	
	自転車横断帯	本	2,283	

14 災害被害発生状況（令和7年中）

区 分		台風	大雨	強風	高潮	地震	津波	雪害	合 計
人 的 被 害	死 者	0	0	0	0	0	0	0	0
	負 傷 者	0	0	0	0	0	0	3	3
建 物 被 害	棟	0	21	0	0	0	0	0	21

（注）件数については、京都府集計による。

15 サイバー犯罪の検挙状況等

(1) サイバー犯罪の検挙状況

区 分	令 和 6 年		令 和 7 年		増 減	
	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
不正アクセス禁止法	8	2	6	6	-2	4
不正指令電磁的記録に関する罪	0	0	2	1	2	1
電磁的記録対象犯罪	23	6	17	4	-6	-2
ネットワーク利用犯罪	170	113	228	149	58	36
合 計	201	121	253	160	52	39

(2) サイバー犯罪等に関する相談の受理件数

区 分	令和6年	令和7年	増 減
詐欺・悪質商法等による被害に関するもの	3,347	3,218	-129
名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの	540	608	68
不正アクセスによる被害等	769	1,207	438
不正プログラムによる被害に関するもの	26	8	-18
個人情報情報の窃取等	1,239	1,180	-59
不審メール等による被害に関するもの	421	454	33
違法情報・有害情報の通報等	142	107	-35
その他（サイバー関係）	484	233	-251
合 計	6,968	7,015	47